

亀山市告示第63号

亀山市浄化槽整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市浄化槽整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市浄化槽整備事業補助金交付要綱（平成17年亀山市告示第45号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第25条の3第1項」を「第25条の11第1項」に改める。

第13条中「様式第7号」を「様式第9号」に改める。

様式第7号中「第11条、第13条関係」を「第11条関係」に改める。

様式第8号の次に次の1様式を加える。

様式第9号（第13条関係）

年 月 日

亀山市長 様

住 所.....

申請者

氏 名.....

（名称又は代表者名）

（電話番号.....）

### 補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で  
額の確定のあった浄化槽整備事業補助金について、亀山市浄化槽整備事業補助金交付要綱第13条の規定により下記のとおり請求します。

記

請求金額.....金.....円

#### 【振込先】

金融機関名	銀行 金庫 農協	支店 出張所
預金種別	普通（総合）・当座	
口座番号		
口座名義	フリガナ	

附 則

この告示は、公表の日から施行する。